

獣医事審議会免許部会・中央環境審議会動物愛護部会愛玩動物看護師小委員会  
(合同会合) の開催について

1 開催の趣旨

愛玩動物看護師資格制度がその法の目的の達成に資するよう、その免許の付与及び行政処分を適切に実施して愛玩動物看護師に対する信頼性を確保し、獣医療分野及び動物愛護・適正飼養分野両方の側面より、愛玩動物看護師制度を広く普及していくため、獣医事審議会免許部会及び中央環境審議会動物愛護部会愛玩動物看護師小委員会による合同会合において、審議を進めることとする。

2 合同会合の構成員

合同会合の委員は、獣医事審議会免許部会及び中央環境審議会動物愛護部会愛玩動物看護師小委員会の委員から構成する。また、必要に応じて外部の委員を参加させることができるものとする。

3 座長等

- (1) 本合同会合には、座長及び座長代理を置く。
- (2) 座長は委員の互選により選出し、座長代理は座長が任命する。
- (3) 座長は本合同会合を統括する。

4 開催方針

- (1) 本合同会合は、原則公開（場合によって非公開）により行う。
- (2) 会合資料、議事概要は、合同会合終了後、座長の了解を得て公開する。
- (3) 本合同会合での審議結果は、獣医事審議会の権限に属する事項については獣医事審議会議長に、中央環境審議会の権限に属する事項については中央環境審議会議長に、座長又は座長代理から報告することとする。

(別紙) 合同会合構成員名簿